

宣 言

「全国中小小売商団体連絡会」は、全国各地域において地域住民の生活を支え、また地域コミュニティの一員として、地域社会への貢献や地域経済の発展に資するため活動している8つの中小小売商業者団体で構成する組織である。

現在、中小小売商業者は、相次ぐ自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による国内消費の落ち込みに加え、国際情勢の緊迫化、為替変動等に起因するエネルギー及び原材料価格の上昇と物価高騰の影響による個人消費の更なる落ち込み懸念など過去に経験のない難局に直面している。このため、政府においては内外情勢への迅速な対応の継続と情報発信による社会的経済的安心感の醸成とともに、苦境にある中小小売商業者に対する支援強化を図るために以下の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 中小小売商業者への事業継続支援と消費喚起策の実施

- (1) 厳しい状況にある中小小売商業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響長期化を踏まえた資金供給支援拡充、事業再構築補助金等の拡充、雇用調整助成金の特例措置延長、電気料金等引下げ及び省エネ設備導入支援、固定資産税等の負担軽減措置、高度化融資等要件緩和を図ること。
- (2) 個人消費を喚起するために、国、地方公共団体が連携し地域の実情に応じた需要喚起策を講じるとともに、インバウンド促進支援、そして最大規模となるプレミアム商品券事業の実施を検討すること。

2. 地域住民の生活を支え地域の社会経済に貢献する中小小売商業者への支援

- (1) 地域の持続的発展に向けて中小小売商業者等が行う街の環境・施設整備、賑わい創出等、多様性のあるまちづくり創出への支援策を講じるとともに事業承継支援の拡充を検討すること。

- (2) 新しい生活様式に対応するためのデジタル化、キャッシュレス化、サイバーセキュリティ強化等を推進するための基盤整備支援と人材育成、専門家派遣等の支援策を講じること。

3. 中小小売商業者に対する各種優遇税制の維持と拡充

- (1) 消費税関連について
 - ①インボイス制度は、中小小売商業者に過度な事務負担、免税事業者の取引からの排除の可能性が高いことから、十分な検証を行い、実施の是非は慎重に検討すること。
 - ②小規模・零細事業者の事務負担を軽減するため、簡易課税制度及び事業者免税点制度を維持するとともに、適用事業者の範囲拡大、免税点の引き上げを図ること。
- (2) 法人事業税外形標準課税の中小企業への適用について
外形標準課税を資本金1億円以下の中小企業には適用しないこと。
- (3) 中小企業関係税制の特例制度の延長等について
法人税率軽減措置の延長、中小企業経営強化税制及び中小企業投資促進税制の延長、地域未来投資税制の拡充・延長、中小企業防災・減災投資促進税制の拡充・延長、DX投資促進税制の拡充・延長を図ること。

令和4年12月1日

第21回全国中小小売商サミット